# 市民委員会資料①

- 1 陳情の審査
- (1) 陳情第90号 乳幼児の目の検診のあり方等の改善要求に関する陳情

資 料 幼児の目の検診の概要

参考資料 幼児の目に関する普及啓発(リーフレット等)

市民・こども局こども本部

(平成25年1月23日)

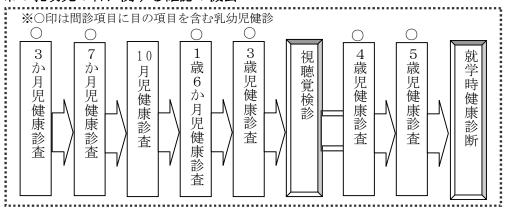
# 幼児の目の検診の概要

# 1. 子どもの視力の発達について

子どもの視力は、生まれてから、物を見ることによって徐々に発達し、6歳の頃までに視力は 1.0 $\sim$ 1.2ぐらいに達し、立体的に物を見る機能もできあがるといわれている。

# 2. 乳幼児の視力に係る検査体制について

図1 本市の乳幼児の目に関する確認の機会



#### (1) 乳幼児健康診査

子どもの発達の節目となる各時期に乳幼児健康診査を合計7回実施しており、そのうち3か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児、4歳児、5歳児の健康診査において、保護者が記入する問診票により、目に関する心配がないか確認するとともに、医師による診察での確認すべき内容として目に関する異常の有無が含まれている。

#### (2) 視聴覚検診

満4歳児を対象として視聴覚異常の検診を実施している。

#### (3) 就学時健康診断

学校保健安全法に基づき、入学前にあらかじめ心身の健康状態について把握するため、学校 医・学校歯科医による内科・歯科検診、教職員等による視力・聴力検査、就学相談等を実施して いる。

# 3. 視聴覚検診について

#### (1) 対象

川崎市内に住所を有する幼児で、翌々年度に就学を予定している者(満4歳児)

#### (2) 実施方法

検査機関への委託により実施(委託先:社会福祉法人青い鳥 小児療育相談センター)

#### (3)検診の内容(目に関する内容を中心に)

### 【一次検査】

- ・検査機関から市内の保育所や幼稚園を通じて調査票を配布し、各家庭において検査を実施
- ・各園にて調査票を取りまとめ、各児について園での検査結果や普段の状況を記載した上で 検査機関が回収
- 検査機関が調査票を審査し、二次検査対象者を抽出

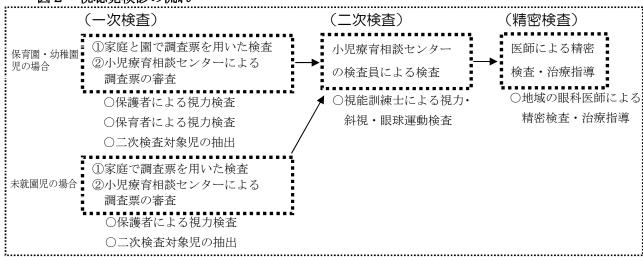
### 【二次検査】

- ・検査機関から市内の保育所や幼稚園を通じて対象者に通知
- ・検査機関が保健福祉センター等市内の会場にて視能訓練士による目に関する検査を実施
- 特密検査が必要と判断される対象者に眼科診療依頼状を発行し受診を勧奨

#### 【精密検査】

- ・協力医療機関となっている市内の眼科専門医にて実施(費用は健康保険適用 対象者負担)
- ・検査の結果について、検査機関へ報告

#### 図2 視聴覚検診の流れ



#### (4) 本市における視聴覚検診の特徴

- ア 視聴覚に特化した検診を乳幼児健診と別に実施
  - ⇒合計8回の確認の機会 (乳幼児健康診査+視聴覚検診+就学児健康診断)
- イ 対象を4歳児として実施

表 1 月齢ごと視力検査可能率比較

			^
年齢	月齢	対象者数	可能率
	0か月	15人	73.3%
	1か月	23人	78.3%
	2か月	19人	84.2%
	3か月	36人	91.7%
3歳	4か月	39人	84.6%
	5か月	54人	96.3%
	6か月	39人	94.9%
	7か月	78人	96.2%
	8か月	81人	98.8%
	9か月	101人	98.0%
	10か月	108人	97.2%
	11か月	103人	98.1%
3歳児全	本	696人	94.8%

年齢	月齢	対象者数	可能率	
1 2012	0か月	130人	100.0%	٦
4歳	1か月	104人	100.0%	_
	2か月	109人	99.1%	
	3か月	92人	100.0%	
	4か月	84人	100.0%	
	5か月	105人	99.0%	
	6か月	65人	98.5%	
	7か月	62人	98.4%	
	8か月	45人	100.0%	
	9か月	24人	100.0%	
	10か月	15人	100.0%	
	11か月		_	
4歳児全体		835人	99.5%	

※平成3年厚生省心身障害研究 神田孝子医師発表 同年「母子保健事業の評価に関する研究」弱視の治療開始年齢と 滋賀県立小児保健医療センター眼科 より抜粋

- 3歳児は表現力や理解力等のコミュニケーション能力が未発達
  - ⇒検査を実施しても正確な判定が得にくく検査可能率が低いため、疾患を見過ごしてしま うリスクが高い。
  - ⇒本市ではコミュニケーション能力が十分に高まる満4歳児を対象に実施

## ウ 保護者と園保育者によるダブルチェックを実施

⇒各家庭で保護者が実施する検査に加え、子どもの様子を普段から良く観察している園の 保育者の視点を加えることで、複眼的に対象児を判断し、目の異常の発見精度を高めて いる。

# (5) 平成24年度予算及び委託単価 (税抜)

事業費(検査委託費)

15,068千円

950円

二次検査(視力) 1,500円

## (6) 平成23年度検査実施結果 (単位:人)

			精	密検査	診断結	果内訳	(延数)
1 次検査 実施数	2次検査 実施数	精密検診 受診数	屈折異常 あり	弱視	眼球運動 斜視及び 異常	調節緊張	その他
11,405	1,202	435	354	66	38	20	8
1 次検査実施数に対する割合(%)	10.5%	3.8%	3.1%	0.57%	0.33%	0.17%	0.07%

### 【参考】幼児の目の異常について

**屈折異常** 遠視(遠くのものも近くのものもはっきり見えない)・近視(近くのものは 見えるが、遠くのものはよく見えない)・乱視(ピントがうまく合わず、も のがゆがんで見える)

弱

視 視力の発達が途中で止まってしまうことで、治療をしなければ視力がよく ならない状態のこと。

斜

視 両眼の視線の揃わない眼位ズレのこと。斜視があると、片方の目だけを使 ったり、一眼ずつ交替で使ったりするため、視力が伸びないだけでなく、 両眼で見る力が障害されることになる。

**調節緊張** いわゆる仮性近視のこと。近業を長く続けることで、水晶体の厚さを調節 している毛様体が異常に緊張して、一時的な近視の状態になっていること。

# 4. 幼児の目の異常に関する普及啓発等の取組について

## (1) 母子健康手帳への記載

妊婦に交付する母子健康手帳「3歳児」の欄に、目に関する疾患の早期発見・早期治療の 重要性に関する内容を掲載

## (2) 3歳児健診での配布リーフレットへの記載

3歳児乳幼児健康診査の実施時に全員配布しているリーフレットに、目に関する疾患の早期発見・早期治療の重要性に関する内容を掲載

## (3) 市政だよりでの視聴覚検診の受診勧奨

主に自宅保育等の未就園児や園で検査を受けていない児に対して広報(各区版)で告知

## (4) 視聴覚検診案内時の啓発リーフレット (平成22年度から)

各園を通じて視聴覚検診の案内をする際に、調査票とあわせて早期発見・早期治療の重要性に関する啓発リーフレットを全員へ配布

## (5) 視聴覚の異常に関する早期発見についての啓発リーフレット (平成23年度から)

3歳児健康診査・4歳児健康診査の案内通知を送付する際に、目や耳の異常に関する早期発見・早期治療の重要性と視聴覚検診の啓発のために同時に配布

# (6) 幼児に関わる専門職向け研修の実施 (平成23年度)

幼稚園教諭・保育士・保健福祉センター職員等、幼児に関わる専門職向けに、幼児の目の 発達と異常の早期発見・早期治療の重要性についての研修を実施

# (1)母子健康手帳



#### 《2歳児》

- ◎言葉をどんどん覚えます。
- ◎クレヨンのなぐり書きを楽しむようになります。
- ◎この頃の子どもは小さな冒険家です。走ったり、体を動かすことがま すます好きになります。事故防止に配慮しながら、危険のない場所で 自由に遊ばせてあげましょう。
- ◎おむつをとる練習は、あせらず、怒らず、ゆっくりすすめましょう。
- ◎むし歯予防に取り組みましょう。むし歯が増える時期です。おやつの 回数を決める、仕上げ磨きをする、フッ化物塗布を行うことなどによ りむし歯を予防することができます。

#### 《3歳児》

- ◎好き嫌い、自己主張、自分本位な要求をする時期ですが、一方的に否 定しないで気持ちを受けとめてあげましょう。その上で、けじめのあ る対応を適切にやさしくしてあげましょう。
- ◎危ないこと、してはいけないことは、しっかりと抱っこしてやめさせ ましよう。
- ◎ぐずりが長引くときには、場所を変えて気分をかえることもよいで しょう。



◎家族そろった楽しい食事と団らんの場は大切です。 乳歯が生えそろう3歳児以降は、かむ力も育って きます。多少歯ごたえのある物もゆっくりかんで 食べさせましょう。かむことであごの骨の発育を 促し、永久歯にも良い影響を与えます。

- ◎子どもの目と耳の異常は早期発見、早期治療が大切です。ご心配な点 がありましたら専門医に相談しましょう。
- ど、できることからお手伝いの習慣をつけましょう。

-74-

# (2)3歳児健診での配布用リーフレット

#### ( 保健情報コーナー

#### ★これからの健康診査

- 4 歳児健診 む知らせが届きます。
- 5歳児健診 たかりつけの医療機関で受けましょう。
- ・視聴覚検診 満4歳児を対象に幼稚園、保育所を通して実施します。
- 子どもの目と当の異常は早期発見、早期治療が大切です。お子様の日と 耳にご心配なことがありましたら、早期の専門医の受診をお勧めします。

#### ◆予防接種を受けていますか?

ホノオ	保健福祉センター・健康ステーション で行います。
D P   (ジファリア・百日せき 破傷風)   日本脳炎	協力医療機関で行います。

「予防接種と子どもの健康」(3か月児健診時に配布)を参 考にわからない点があれば、かかりつけの医師又は保健福祉 センターへお問い合わせください。

#### ★保健福祉センターの相談

育児教室 → 保健福祉センター・健康○ 育児相談 → お問い合わせください。 ・ 健康ステーションに

#### ★救急の連絡先

- 救急医療情報センター(今すぐ受診したい方に) m044-222-1919
- 休日急患診療所 (各区にあります。お問い合わせください。)
- (神奈川県医師会) 中毒情報相談室 (24時間) 家庭用化学用品等を飲んでしまった時 **☎**045-262-4199

禁無動転載:124.8. 協立印刷社



# (3) 市政だよりでの視聴覚検診の受診勧奨

# 未就國児の目と耳の検査

幼稚園、保育園に通園していない子どもの視聴覚検診を実施します。 対象 19年4月2日~20年4月1日生まれの子ども

※通園していても未受診の場合は申し込み可。申し込み後に調査票を 送ります

# (4) 視聴覚検診案内時の啓発リーフレット(平成22年度から)

## 保護者の皆様へ

川崎市市民・こども局こども本部 こども家庭課

川崎市ではお子様の健全育成を目的に母子保健施策の一環として、市内の幼稚園・保育園を通じ視聴覚検診を 実施しています。

この時期に何らかの異常があれば、早期に発見し適切な治療を行うことが大切です。

お配りした調査票でご家庭にて検査をしていただき、各 園に提出していただくとともに、養育中にお子様の目・耳 に関してご心配なことがありましたら、早期の専門医受診 もお勧めいたします。

> 【視聴覚検診に関する詳しいお問い合わせ】 社会福祉法人青い鳥 小児療育相談センター 検診事業部 TEL 045-321-1773





# (5) 視聴覚の異常に関する早期発見の啓発リーフレット (平成23年度から)



子どもの目は、生まれてからものを見ることによってだんだん発達し、6歳 くらいにほぼ完成するといわれています。子どもの目に異常のある場合は、それが 固定しないうちに、発見し治療する必要があります。一方、耳については、比較的 軽い難聴と耳や鼻の病気からくる聴力の低下は、見過ごされていることが多い ようです。これらも就学までに適切な治療や指導を受けておくことが大切です。

(参考) 次のようなことが異常のひとつのサインになることがあります

目について	耳について	
□ テレビを極端に近くでみる	□ 何回呼んでも返事がなかったり、	
□目を細める	ききかえしが多い	
□ 横目でみる	□ いつも片耳を寄せてきく	
□ いつも頭を傾けてものをみる	□ 中耳炎をくり返すことが多い	
□ 明るいところで片目をつぶる	□ テレビの音を大きくする	

神経質になりすぎる必要はありませんが、御家族のちょっとした気づきで病気が 見つかることがあります。川崎市では下記案内のとおり、満4歳児への目と耳の検査 を実施します。普段のお子様の様子で目や耳に関してご心配なことがありましたら、 なるべく早めに、4歳児の検査前でも専門医(眼科医、耳鼻科医)に相談しましょう。

# 子どもの目と耳の検査の実施について

平成24年度の検査対象者: 平成19年4月2日~20年4月1日生まれの児 川崎市では、市内の保育機や均衡値を通じて、消4歳児を対象に調査業を捌いた日と耳の 食液を実施しております。 調査薬の配布は4~5月頃となります。

4歳死で未就国のお子様については、下記の間合せ先まで御道格ください。日と耳の 関査票を御倉宅に送付します。

小児療育相談センター 川崎市事業銀統 根域市神楽用医師神像川 1-9-1 8045-321-1773

